

社団法人 品川区医師会 平成22年度 事業計画

総論

品川区民の地域医療・健康・福祉に寄与する事は医療機関の責務であり、社団法人品川区医師会が行政と円滑な関係を築くことは安全安心で磐石な社会基盤の形成に不可欠である。リーマンショック以来、経済の遅滞が深刻になりつつあるが、社会的共通資源である医療・教育を守る事は人心の要となる。その為にも医師会会員が日々研鑽する事は勿論の事、活発な交流が医療を守る礎となり、活発な医療・福祉連携が有機的な多様の可能性となる事を期待する。

平成22年度の課題として公益法人制度改革があり、平成25年11月30日までに公益社団法人か一般社団法人かを選択できないと、強制解散が待っている。逐次、対応を会員一丸となって協議する事になる。特定健診の業務見直しは急務となり、効率的な運営を待たれる。平成21年5月より出現した新型インフルエンザの対策は、会員のご苦勞もあり急場を凌ぐ事ができた。レセプトオンライン化は電子化対応となり休日診療所では電子カルテ化をも考慮中である。認知症ネットワークは立ち上がりつつある。それぞれの案件は継続して関係各機関と対応を模索するところである。

癌対策・脳卒中連携・糖尿病ネットワークなど疾患別テーマも多く医師会として担うものは多い。さらに医療・介護・福祉に間断なき良質の医療がなされなければならず、執行部として継続して慎重な対応を進めていきたい。

各論

本会の定款に則り次の事業を推進する。

1. 医学医術の発達普及に関する事業（定款第4条 第1号事業）

- ① 日本医師会生涯教育の推進
- ② 学術講演会・各種研究会・各部会の充実
- ③ 各種ガイドラインの啓発と地域医療の向上・医療連携における合意の確立
- ④ 区民公開医学講座の主催
- ⑤ 医師会館内図書室・視聴覚室の充実
- ⑥ 講堂設備の拡充
- ⑦ 臨床研修医および医学部学生地域医療実習生の受け入れ

2. 公衆衛生及び地域医療に関する事業（定款第4条 第2号事業）

各種健（検）診

- ① 特定健診・指導事業
- ② 後期高齢者健診
- ③ 女性の健康診査
- ④ 妊産婦健康診査
- ⑤ 乳幼児健康診査
- ⑥ 各種がん検診

地域医療

- ⑦ かかりつけ医事業対策
- ⑧ 地域医療連携対策
- ⑨ 連携医療対策
- ⑩ 公害に対する研究・検診・診療活動
- ⑪ スポーツ医学の研究・指導

感染症対策

- ⑫ 新型インフルエンザなど新興感染症対策
- ⑬ 予防接種事業
- ⑭ ウィルス肝炎対策
- ⑮ 結核対策
- ⑯ エイズ対策
- ⑰ 感染症対策マニュアル対策

救急事業

- ⑱ 品川区夜間子ども救急室対策
- ⑲ 平時救急医療対策
- ⑳ 災害時医療救護活動

健康教育とヘルスプロモーション

- ㉑ 生活習慣病予防対策
- ㉒ 禁煙促進対策
- ㉓ 新興感染症の啓発対策
- ㉔ がん予防対策
- ㉕ 小児救急事業に関する啓発事業
- ㉖ 虐待防止活動
- ㉗ 諸種福祉施設における保健活動

高齢者保健

- ㉘ 高齢者の医療確保法保健事業
- ㉙ 認知症対策（認知症ネットワーク等）

難病・医療福祉

- ㉚ 在宅難病訪問診療
- ㉛ 障害者自立支援法に関する研修と情報提供

3. 学校保健に関する事業（定款第4条 第3号事業）

学童・生徒・園児および教職員に対する定期健診、心臓健診、腎臓検診等を適切に実施し、日常の健康管理に一層の充実を図る。

各種学校保健大会・研修会へ参加して研鑽につとめるとともに関係職員の資質向上を図る。

- ① 小中学校・幼稚園・保育園における校医・園医の活動
- ② 学校保健関係の指導及び研修(各学校での学校保健委員会の充実を支援)
- ③ 学校保健に関する調査研究
- ④ 学校保健に関する事業の企画及び実践

- ⑤ 小中一貫教育実施にともなう児童・生徒の保健・健康教育の実践
- ⑥ 品川区における特別支援教育の円滑な実施に協力
- ⑦ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」および「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の普及に協力

4. 労働衛生に関する事業（定款第4条 第4号事業）

都南地域産業保健センターを活用し、中小企業の従業員に対する保健活動を進める。

メンタルヘルスクエアを重点事業としたい。

- ① 健康相談窓口の開設（毎月第4木曜日 午後）
- ② 産業保健指導（希望により個別指導も行う）
- ③ 産業医研修会の実施（荏原医師会と共催・平成22年度は品川区医師会が担当）
- ④ うつ病対策・自殺予防

5. 保険医療及び医業経営の調査研究に関する事業（定款第4条 第5号事業）

- ① 保険医の指導、監査、レセプト審査等への対策
- ② 保険講習会開催
- ③ レセプト電算化への対応及び推進
- ④ 従業員の福利厚生制度の整備・充実
- ⑤ 税務税制改定への対策
- ⑥ 調査統計の活用
- ⑦ 医事紛争対策
- ⑧ 医薬分業の促進
- ⑨ 病診・診診連携の促進
- ⑩ 医療機能情報提供制度（東京都 ひまわり）への促進

6. 健診センター及び医師会診療所に関する事業（定款第4条 第6号事業）

- ① 画像診断部門の胸部デジタル化導入
- ② 特定健診・特定保健指導への対応（土曜午後・休日に健診実施など）
- ③ 健診センター業務の見直し
- ④ 休日及び土曜日準夜診療実施による地域医療貢献
- ⑤ 医師会休日診療所業務の効率化（電子カルテの導入）

7. 訪問看護ステーションに関する事業（定款第4条 第7号事業）

本事業の発展に努力し、区で行う保健福祉事業、および介護保険制度の円滑な実施に対し積極的に協力し、区民の健康に寄与する。さらに、今後の事業の展望についても研究を続ける。

- ① 看護の向上、活動の強化
- ② 臨床研修医制度・学生実習への協力
- ③ 結核服薬支援事業等への協力
- ④ 第二ステーションおよび医療依存度の高い利用者通所施設設立に向けての研究
- ⑤ グループホーム東大井における看護協力
- ⑥ 在宅支援センターとの連携促進

8. その他本会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条 第8号事業）

- ① 医師会内外における広報活動の強化
（各種パンフレット・ホームページの活用、メーリングリストによる会員相互の情報交換等）
- ② 医師会館保守管理、耐震・防災対策、駐車場門扉の改修
- ③ 医師会業務のIT化、電子電送化の推進
- ④ 城南ブロック医師会をはじめとする隣接医師会、品川・荏原三師会・柔整骨師会との連絡協力体制の強化
- ⑤ 医療法、健康保険法、高齢者の医療確保法、介護保険法等および、特定健診の対策講習会
- ⑥ 医療安全委員会の設置・医療安全マニュアルの設置と啓発
- ⑦ 4 疾病別医療連携(脳卒中・癌（東京都医療連携手帳の推進）・糖尿病・急性心筋梗塞)
- ⑧ 5 大事業への貢献(救急・災害時・へき地・小児・周産期医療)
- ⑨ かかりつけ医/非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する慢性腎臓病患者の重症化予防のための診療システムの有用性を検討する研究(FROM-J)への協力
- ⑩ 成年後見制度の鑑定書作成の奨励
- ⑪ 公益法人制度の対応（平成23年度申請への準備）及び協議
- ⑫ 加藤きい子基金の創設